

令和8年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和8年4月22日

午前10時開議

議 事 日 程

日程第1 第1四半期の事業執行状況について

○福祉課所管

○健康医療課所管

○子育て支援課所管

日程第2 各課所管事項報告について

○健康医療課所管

・宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分
について

日程第3 第1四半期の事業執行状況について

○学校教育課所管

○社会教育課所管

日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	9番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	上野雅央	委員
	5番	山本精	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	11番	田中大典	委員
	12番	原田周一	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	勝谷聡一君
教	育	長 南亮司君

健康福祉理事兼 子育て支援課長	立 原 信 子 君
教育次長兼 学校教育課長	矢 野 里 志 君
企画財政課長	中 地 智 之 君
福祉課長	太 田 智 子 君
福祉課課長補佐	茨 木 伸 悟 君
健康医療課長	廣 島 照 美 君
健康医療課課長補佐	田 中 辰 也 君
子育て支援課課長補佐	星 野 聖 美 君
宇治田原町立保育所長	山 下 愛 子 君
宇治田原町立 保育所課長補佐	檜 木 忍 君
地域子育て支援 センター所長	時 田 美喜代 君
学校教育課課長補佐	酒 井 隆 司 君
学校教育課課長補佐	重 富 康 弘 君
社会教育課長	田 村 徹 君
社会教育課課長補佐	木 村 幸 治 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	西 尾 岳 士 君
主 事	松 元 大 和 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は、今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の令和8年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 改めましておはようございます。

本日は閉会中の文教厚生常任委員会開催いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど委員長からもございましたように、令和8年度の初めての委員会でございます。山内委員長をはじめ委員の皆様にはいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今年の一番茶萌芽宣言につきましては、4月3日になされまして、それ以後、順調に推移をしておりますが、少し気温が高いというところがございます、芽のほう为上へ上へと少し伸びており、横芽の生育が少し不安だという声も農家さんからはお伺いしているところでございます。

本日、もう今朝でございますけれども、初摘みということでされております。明日は研修工場におきまして一番茶、新茶第1号の製造ということで、明日誕生をしてまいるところでございます。本当に一年で一番宇治田原町が活気づくシーズンを迎えております。

また、この間のお礼とご報告につきまして、3点させていただけたらと思います。

1点目は、非核平和都市推進協議会につきまして、ご臨席を賜りましてありがとうございます。今、本当に、中東のほうでもいろいろと起こっておりまして、それが我々の暮らしのほうにも影響を及ぼすようなことになっておりまして、大変難しいところではあるんですが、ただ、平和につきましては、こういった紛争地ではないところからも、

やっぱり全ての人が今享受していることを改めて考える、平和を享受していることを感謝をし、そこの部分につきまして、次世代にしっかりとバトンを渡していかなければならないというふうに決意を新たにしているところでございます。

もう1個が、その後行われました交通安全対策協議会につきましてでございます。こちらにつきましては、この会の中でも冒頭でご挨拶で申し上げたんですけれども、交通事故につきまして、今徐々に減ってきている状況です、3か年ぐらいを見ますと。

もう一つ、死亡事故につきましては、令和5年、令和6年、令和7年と死亡事故がないというふうなところが今ございまして、このまま本当に関係各位と協力しながら、しっかりと啓蒙をしていって、また今年も死亡事故がないように願うところでございます。

3点目が、昨日でございますが、J a c k e r y J a p a n様、ポータブル電源、ソーラーの世界的リーディングカンパニー様の日本法人と連携協定を結ばせていただきました。こちらもおとといでございますが、ご承知のとおり、東北沖で地震がございまして、やはり日常からのそういう万が一のときの備えというところを、また違う角度でと思っております。ポータブル電源でございますので、例えば、昨日の申し上げたご挨拶でいいますと、例えば医療機器を在宅で使われているという方がいたときに、電源が落ちたときに、まさに命の電源として使わせていただくというイメージをまずクリティカルに我々は持たせていただいていますということをお伝えしました。

もう一方で、平時からの活用も大事だなというふうに思っておりますので、それは防災という視点に凝り固まらず、例えばイベント等でもポータブル電源を持っていけば、非常に騒音の大きい発電機ではなくて、比較的静かなその電源でイベントのブースの運営とかもできたりとか、あと、違う視点でいきますと、教育という視点でもJ a c k e r y様が、例えばですけれども教育現場に入り、そうしたポータブル電源、ソーラーの発電というところを子どもたちに見せることによって、探求心というのを、好奇心というのを子どもたちに持っていて、それを将来のキャリアの形成、科学技術者になって世の中をよくするとかというところにもつなげる可能性もあるなというようなお話もさせていただいたところでございまして、1つの連携、1つのプロダクトのカンパニーではございますが、いろんな掛け算をすることによって、いろんな課題解決や未来の可能性というのを切り開いていけるなというようなことも、懇談の中でさせていただくことができました。

そして、本日につきましては、先ほど委員長からもございましたが、令和8年度の第1四半期の執行状況、そして、所管事項のご報告をさせていただく予定となっております。

す。新年度事業につきましても、できる限り速やかに早期に実施をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、4月1日付の定期人事異動につきまして、こちらはご案内いただきましたけれども、後ほど各理事から、そして、教育委員会につきましては、教育長より異動の職員のご紹介をさせていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

結びになりますが、暖かくなってまいりましたけれども、やはり気温の低い、寒暖差もございますので、委員各位におかれましては、どうかご自愛の上、ご活躍をいただきますようお願い申し上げます。本日のご挨拶とさせていただきます。今日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 立原理事。

○健康福祉理事兼子育て支援課長（立原信子） それでは、委員長のお許しをいただきまして、組織改正報告並びに人事異動者の紹介をさせていただきます。

まず、組織改正ですが、健康対策課から健康医療課へ変更しております。

続きまして、異動者の紹介です。

私、健康福祉理事の立原信子でございますが、今年度より子育て支援課長を兼務いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

健康医療課長の廣島照美でございます。

○健康医療課長（廣島照美） どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉理事兼子育て支援課長（立原信子） 子育て支援課課長補佐の星野聖美でございます。

○子育て支援課課長補佐（星野聖美） どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉理事兼子育て支援課長（立原信子） 同じく子育て支援課町立保育所課長補佐の檜木忍でございます。

○宇治田原町立保育所課長補佐（檜木 忍） どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉理事兼子育て支援課長（立原信子） 以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ただいまの出席委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

◎第1四半期の事業執行状況について

○委員長（山内実貴子） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和8年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、令和8年度第1四半期事業執行状況福祉課分についてご説明を申し上げます。

事業名1番、地域福祉計画策定事業費でございます。こちらは、令和7年度から2か年をかけて地域福祉計画を策定しております。2か年目になる今年度は、第1回の委員会を5月22日に実施予定でございます。昨年度、住民の方に対しましてアンケートを実施いたしましたので、そのアンケート結果の返し、それから、骨子の協議を予定しております。

アンケートの実施状況につきまして、ご報告申し上げます。アンケートは、町内在住18歳以上の方に対しまして2,000通送付いたしました。回収状況は、総数で741通ご回答いただいております。回収率は3月31日の時点で37.05%、こちらは締切日以降に到着した分も含めて、できる限り集計をしているところでございます。

今回のアンケートで、初めて電子形式によるウェブ回答も行っております。ウェブ回答でご回答いただいたのが、総数のうちの150通となります。150の方が紙媒体ではなく、電子による回答をいただきました。その結果を委員の方と協議してまいります。

それから、2番、介護予防日常生活支援総合事業費でございます。こちらは、介護保険特別会計となっております。通年で行っております介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業でございます。特に、一般介護予防事業の中で、近年、年に1回開催しております健幸測定会につきまして、6月12日金曜日の午後に開催を予定しております。今年度は、テーマをラジオ体操ということで、ラジオ体操を講師と一緒にしっかりやって、皆さんの運動習慣をつけていただこうという狙いを持って開催を予定してございます。

ご説明につきましては、以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 1番の地域福祉計画策定事業費とか見ますと、先ほどアンケート結

果というか、総数の回答があったんですが、37.05%の回収だったということですが、これは大体多いんでしょうか、ちょっと少ないんでしょうか。その辺の判断はどう思われていますか。

○委員長（山内実貴子） 茨木補佐。

○福祉課課長補佐（茨木伸悟） アンケートの回収につきましてですが、おおむね3割程度の回収が平均的というふうに聞いておりますので、今回につきましては37.05%。前回、令和3年度は36.21%でしたので、前回よりも増えているというところで、アンケートとしては一定程度回収できているのではないかというふうに思っております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

アンケートそのものは、しっかりと、多く回答いただけるということがいいかなと思うんですけども、まあ、平均的ということですので、しっかりと今後も回収というか、多くなるように努めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康医療課所管について説明を求めます。廣島健康医療課長。

○健康医療課長（廣島照美） それでは、健康医療課所管の令和8年度第1四半期事業執行状況につきましてご説明いたします。

5つ事業を挙げております。

1件目、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。こちらは事業名のとおり、福祉課の事業等と連携しながら、高齢者の健康増進、あるいは介護予防、フレイル予防へとつなげていく事業でございます。京都府後期高齢者医療広域連合のほうから事業受託をする形で、後期高齢者の方々を対象に、医療データベースからの介護、医療、健診等の抽出データを基に、まず1点目は、健康状態不明あるいは低栄養のハイリスク者の方、2点目は、リスクの有無にかかわらず、65歳以上の集団に対しまして集団健康教育を行いますポピュレーション、それぞれのアプローチを行います。

次期以降の予定を挙げておりますけれども、ポピュレーションアプローチの集団健康教育となります「輝齡者しゃんしゃん教室」を1クール3回、計6回の開催、また、先ほど福祉課のほうの説明もありましたけれども、6月12日の健幸測定会、そちらを予定

しているところでございます。

次に、2件目の成人歯周病検診事業費でございます。今年度からの新規事業となります。本四半期では、6月上旬に京都府山城歯科医師会と契約いたしまして、対象者である20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢の方に個別通知を送付予定でございます。

次期以降の予定のとおり、受診期間につきましては、7月から10月の4か月間としまして、町内の3歯科医療機関において受診可能となるところでございます。

次に、3件目、各種予防接種対策事業費でございます。当課所管では、主に高齢者向けに定期接種化されましたものを個別の医療機関にて実施いたします。対象者への周知についてでございますけれども、高齢者肺炎球菌ワクチンは、対象年齢に達した月ごとに、対象者に個別通知を行わせていただきます。また、高齢者带状疱疹ワクチンにつきましては、対象者に対し3月31日に個別通知を発送しております。

次期以降の予定等に記載のとおり、秋冬には、例年の高齢者インフルエンザ、新型コロナワクチンの定期接種を実施いたしますが、こちらのほうは詳細のほうが確定次第、議員各位をはじめ、住民の皆様への速やかな周知に努めてまいります。

4件目、5件目の特定健康診査等実施事業費、また、後期高齢者健康診査費でございます。それぞれ特別会計での実施となります。

4つ目の国保の特定健診につきましては、第4期特定健康診査等実施計画に基づきまして、40歳から74歳までの国保被保険者に対しまして、メタボリックシンドロームに着目した検査を綴喜医師会のご協力の下、進めるものでございます。受診結果に基づきまして、対象者の抽出とリスクの要因による階層が行われまして、町職員の医療専門職員によります特定保健指導へとつなげてまいります。

後期高齢者健康診査につきましては、国保特定健診と同内容の検査を75歳以上の後期高齢者被保険者を対象に実施いたします。この受診結果のほうで、1件目の事業の各取組へとフィードバックしてつながってまいります。

国保・後期高齢それぞれ対象者に個別通知を行いまして、受診期間は7月から9月の3か月間、新規加入の方につきましては、11月に予備月を設け実施いたします。

4件目の国保の対象者の方につきましては、次期四半期、8月頃に受診行動等の分析に基づきまして受診勧奨を行います。また、後期高齢者に対しましては、1件目の事業の各アプローチも活用しながら受診率の向上に努めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田賢茂） それでは、私のほうから、2番の成人歯周病検診について伺いたします。

町内3医院を受診するということやったんですけれども、これはもうおのおの、各自で予約をして行くという形になっているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○健康医療課長（廣島照美） おっしゃるとおりで、各自受診したい医療機関のほうに電話で連絡していただいて、予約していただく形としております。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） 了解しました。

もう1つ、特に高齢の方が多いのかなと思うんですけれども、施設、入院等されている方については、どのように対応されるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○健康医療課長（廣島照美） すみません、それは歯周病検診、歯科検診のことでよろしいですか。

すみません、入院等されている方も、もしその歯科検診が受けられるような状況があれば、受けていただくということは可能でございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） それは、町外に入院されておられると、どういう対応になるんですかね。町内で3医院を受けるということなんですけれども、例えば徳洲会なり、おかもとクリニック等に入院されている方はどのように。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○健康医療課長（廣島照美） その場合は、ご家族さんが、例えば歯科医院に連れて行っていただくとか、そういったことになると思われまます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田賢茂） だから、きっと原則町内ということなので、来ていただくという認識でいいですかね。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○健康医療課長（廣島照美） おっしゃるとおりでございます。

○委員（浅田賢茂） 以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて健康医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。立原健康福祉理事。

○健康福祉理事兼子育て支援課長（立原信子） それでは、子育て支援課所管分の令和8年度第1四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

3ページのほうをご覧ください。今回、3つとも新規事業に当たります。

まず、1つ目、乳児等通園支援事業費（こども誰でも通園制度）でございます。主要事項調書の26ページでございます。こちらのほうは、保育所等のどちらにも所属のないお子さんで、ゼロ歳6か月から3歳未満のお子さんを対象にした、今年度4月から全国一斉に始まりました誰でも通園制度でございます。総合支援システム、国のシステムのほうで利用申請、予約の開始を4月から行っておりますが、今2件ほどのお問合せがありました。利用のほうは現時点でございません。

次に、2つ目、拡大新生児スクリーニング検査費用助成事業費でございます。こちらにつきましては、これまでから国のほうが新生児マススクリーニング検査として22疾患を公費負担により無料で受けることができておりましたものに追加いたしまして、町独自で6疾患を対象に助成をするものでございます。事業の周知につきましては、妊娠の届出時にご案内を差し上げますが、既に妊娠の届出を行った4月以降に出産予定の妊婦の方に対しましては、事業案内を郵送により周知を行っております。

3つ目、妊婦歯科健診事業費でございます。こちらのほうも成人歯科と同じく、妊婦を対象としまして数年の事業実施としております。妊娠の届出を行ったときにご案内をさせていただきまして、出産の前日までは受診が可能としております。こちらのほうも、既に妊娠の届出を行っておられる4月以降の出産予定の妊婦様に対しましては健診票等を郵送により交付させていただいて、事業の周知を行っているところです。

ご説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） それでは、ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

健康医療課所管の宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について説明を求めます。田中健康医療課課長補佐。

○健康医療課課長補佐（田中辰也） それでは、健康医療課所管の所管報告事項についてご説明を申し上げます。

A4で資料をお配りしております。概要、A4、1枚ものですが、そちらをご覧ください。

宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分についてということで、こちらの一部を改正する条例につきましては、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことを認め、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和8年3月31日付で専決処分をさせていただいております。

その理由といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）等が令和8年3月31日に公布され、原則としまして同年4月1日から施行されたことに伴い、改正法等に併せ宇治田原町国民健康保険税条例の一部を当日、令和8年3月31日までに改正する必要があったためでございます。

下に、改正概要を3点お示ししております。順次、説明を申し上げます。

まず、1点目ですが、国民健康保険の賦課限度額の一部変更と新設がなされたものでございます。高齢化の進展及び医療の高度化により医療給付費が増加している状況を踏まえ、中間所得層に配慮した保険税の設定を可能とすることを目的に、負担能力を有する高所得層に応分の負担を求めるため、限度額を引き上げているものでございます。

表のとおり、今回、従来からございます税区分の基礎分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3区分のうち、基礎分のみ、改正前66万円から改正後67万円ということで1万円の引上げがなされております。それに加えて、新設ということでございますが、新たに令和8年度より賦課徴収することになりました子ども・子育て支援金分の賦課限度額が3万円に設定され、国民健康保険税全体といたしましては、賦課徴収することができる合計額としまして、昨年度までの109万円から113万円と変更になっております。

次に、(2)低所得層に配慮した保険税軽減対象世帯の拡大でございます。

被保険者の合計所得が一定額以下の場合に、保険税の負担軽減を図るため、応益割、1人あたりに係ります均等割と、1世帯あたりに係る平等割を軽減する制度につきまして、軽減判定の基となります所得判定基準額を引き上げることにより、軽減対象となる世帯を拡大するというものでございます。

下の表に軽減割合、7割軽減、5割軽減、2割軽減の所得判定基準額を導き出す算出式が、改正前、改正後と比較できるように記載されておりますが、今回改正になりましたのは、昨年に引き続きまして5割軽減と2割軽減でございます。算出表の中に被保険者1人あたりに掛ける金額が書いてございますが、5割軽減につきましては30万5,000円から31万円の引上げ、2割軽減につきましては、56万円から57万円の引上げということで、世帯所得が前年度よりも増加することになりましても、同じ軽減措置が適用されるということで、低所得者、納税者有利の改正となっております。

次に、3点目でございます。上の1点目でも出てまいりました子ども・子育て支援金について、18歳未満の被保険者に係る均等割を、この支援金が本来持つ子育て環境のさらなる充実という観点から制度の趣旨を鑑みまして、これまでは新生児からも徴収しておりました均等割を、18歳未満の被保険者からは取らないということが決まっております。

以上が、令和8年4月1日より施行されている改正内容でございます。こちらの専決条例案を6月議会に上程させていただく予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。以上、説明とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 今回も賦課限度額が改定されるということなんですが、今回の変更で、（1）の賦課限度額の変更で何件ぐらいの方がこの対象になるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田中補佐。

○健康医療課課長補佐（田中辰也） こちらにつきましては、令和8年度の国保税の予算を算出した昨年12月現在の数値として捉えていただきたいんですけども、今回、引上げが行われます医療分で限度額超過世帯となる世帯数は14世帯でございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） これは、前年度と比べてどれぐらい増えているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田中補佐。

○健康医療課課長補佐（田中辰也） 超過世帯につきましては、昨年までは15世帯でしたが、今年は14世帯、1世帯減りまして、その分、町が徴収できる税金が上がるようになります。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

次に、何か（2）の5割2割の方に減額になるということなんですけれども、これも人数分かれば教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子） 田中補佐。

○健康医療課課長補佐（田中辰也） 低所得世帯への軽減措置でございますが、こちらにつきましては、まず、介護分の40歳から64歳がいない世帯になるんですけれども、こちらは医療分、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援金分が課税される世帯と捉えていただきたいと思いますけれども、こちらもあくまで12月時点の算定でございますが、5割軽減を受けられる世帯、対象人数としましては138世帯240人が軽減の対象になります。

さきに申し上げました介護分が徴収される40歳から64歳までの被保険者がおられる世帯につきましては、53世帯63人が軽減の対象となります。

もう1つ行われます2割軽減の対象になりますと、医療、支援金分、子ども・子育て支援金分のほうにつきましては、120世帯235人が対象になりまして、介護分につきましては、41世帯55人が軽減を受けられる対象となっております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて健康医療課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和8年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。廣島課長。

○健康医療課長（廣島照美） すみません、失礼いたします。

健康医療課のほうから、イベントについて2件ご報告をさせていただけたらと思います。お手元に資料、うじたわら健活フェスタのチラシのほうを入れさせていただいていますので、そちらもちょっとご確認、見ていただきながら、ご報告させていただきたいと思います。

まず1つ目のイベントが、そのチラシのうじたわら健活フェスタでございます。5月16日土曜日、住民体育館を会場に開催いたします。今回3回目の開催となります今年度は、住民の皆様健康づくりや検診の各事業にご参加いただくきっかけづくりの場とする狙いで、庁内各課のほか、大学や民間企業との官民連携、歯科、運動分野等の専門職、また、府山城北保健所、京都府国民健康保険団体連合会、また、住民からはスポーツ推進委員や食生活改善推進員のほか、ご協力を得ることとしておりまして、相談コーナーや各種展示ブースの設置ほか、ステージイベントなども行う予定でございます。

配付させていただきましたお知らせのとおり、先週4月16日木曜日に既に新聞折り込みをさせていただいております、既に見ていただいているかと思いますが、ほか各区のご協力を得た全戸回覧のほか、町内の保育所、小学校、中学校、児童生徒への周知も行っておりまして、また、トンネルが開通しまして往来が増えております和東町へもチラシやポスター等を配架する予定としております。

2つ目、こちらも町制施行70周年記念事業の1つとして、お茶の香りと健康づくりを掛け合わせた宇治田原ウォーキングという事業を実施させていただきます。こちらは、ちょっとチラシのほうはまだ作成中ですので、つけさせていただいていないんですけれども、田原小学校グラウンドから南切林方面へノルディックウォーキング、またウォーキング指導を受けながら、新茶の振る舞いやスタンプラリーも実施予定でございます。5月の広報紙にチラシのほうを折り込み予定でございます。

今後も広報紙やホームページ、公式LINEのほか、住民の皆様への周知を積極的に行ってまいります、ぜひ議員各位にも積極的なご参加と、住民の皆様へお呼びかけいただけますと幸いに存じます。以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時37分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。南教育長。

○教育長（南 亮司） 皆さん、改めましておはようございます。

先日は小中学校の入学式、ご出席ありがとうございました。温かい気持ちで新入生を迎えられたのではないかなと、そんなふうに思います。

さて、新学期が始まり2週間余りたちましたが、全体としては順調なスタートが切れたように思います。今年1年、いろんなことがあるとは思いますが、トライ・アンド・エラー、そんなキャッチフレーズの下で、失敗を恐れずに挑戦する気持ちを持って、また学校や関係機関と連携を密にして、子どもたちの成長に目を向けてやっていきたいなど、そんなふうに考えております。

ところで、この間、南丹市の児童の報告については、深い悲しみと衝撃で、本当につらくやり切れない思いでいっぱいでございます。学校に対しては、朝の欠席連絡、確認・連絡だけではなく、子どもや家庭に寄り添い、また、地域や見守り隊の方々の協力を得ながら子どもの安全対策を強化することなど、再度お願いしたところでございます。これからは教育委員会としましては、学校への支援を大切に、伴走者としてサポートしていけるようにしていきたいと考えております。

本日は、令和8年度第1四半期の事業執行状況を報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員長のお許しをいただきまして、委員会における人事異動者の紹介をさせていただきます。座って失礼します。

社会教育課課長兼住民体育館長の田村徹でございます。

○社会教育課長（田村 徹） 引き続き、よろしくお願いいたします。

○教育長（南 亮司） 学校教育課課長補佐兼学校給食共同調理場所長の重富康弘でございます。

○学校教育課課長補佐（重富康弘） 今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

○教育長（南 亮司） 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） それでは、引き続き教育委員会所管分に係る事項について進めます。

◎第1四半期の事業執行状況について

○委員長（山内実貴子） 日程第3、各課所管に係ります令和8年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから、学校教育課所管の事業執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

資料のほうをご覧くださいと思います。

まず1件目、小中一貫教育推進事業費でございます。予算額は339万1,000円でございます。維孝館学園の義務教育9年間にわたる系統的・継続的で充実した特色のある小中一貫教育に向け、事業の推進を図るものでございます。また、開校時期を延期している施設一体型小中一貫校の取組等について再検討を行うものでございます。一貫教育の推進につきましては、毎月開催の維孝館学園企画会議に各校の校長、教頭、教務主任が集まり、年度活動方針に基づきまして全体研修会ですとか、各部会等の運営について協議を行う予定としております。なお、6月には、全教職員を対象とした全体研修会を実施をしまして、南教育長の講演のほうも予定をしております。

学校経営等指導助言につきましては、学校力向上アドバイザー、授業力向上アドバイザー、保小連携アドバイザー、教職員支援アドバイザーと、4名のアドバイザーが年間を通して各学校を回り、学校経営に関する課題の対応ですとか、教職員の指導力の向上を図るものでございます。

小中一貫教育施設の課題整理、再検討につきましては、再検討の素案を作成するに当たりまして、専門家の助言をいただくため、業務委託により人材を派遣いただき、教育委員会で協議を行いたいというふうに考えております。

2件目、共同調理場環境整備事業費でございます。予算額は1,771万3,000円でございます。共同調理場における施設環境の改善を図るとともに、児童生徒に安心安全な給食を提供できるよう、経年劣化等が見られる施設の改修や備品を整備するものでございます。主に施設改修工事と備品購入に分かれておりまして、施設改修工事につきましては、順次発注を行いまして、夏季休業期間に改修工事を完了したいというふうに考えております。備品購入につきましては、次期以降に予定をしております。

なお、学校給食共同調理場につきましては、この4月から民間によります調理委託のほうが始動をされております。小学校のほうは4月9日から、中学校につきましては4

月10日から給食のほうを開始をしております。この間、今までの手法と、新しい民間事業者の手法ということで、当然違い等が出てきておりますが、大きなトラブルはなく、その都度、都度反省会を実施をして、改善に努めまして、安全でおいしい給食を提供するために改善点を話し合い、翌日の調理業務等に役立てているところでございます。

説明につきましては以上になります。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。田中委員。

○委員（田中大典） 1番の小中一貫教育推進事業費についてお伺いさせていただきます。

再検討委員会の設置、再検討ということですのでけれども、いつぐらいの時期に再検討委員会を設置されるのか、また、それが動き出すのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 再検討委員会につきましては、まず、教育委員会の中で協議を行いまして、検討委員会のその立ち上げにつきましては、夏以降、秋頃から再検討委員会のほうを立ち上げようというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） ちなみにどれぐらいの委員さん、定数というか、メンバーの数はどれぐらいを予定されているでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） メンバーにつきましては、10名から15名程度で人数のほうを予定しております。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。田村社会教育課長。

○社会教育課長（田村 徹） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、私のほうから、社会教育課所管の第1四半期の事業執行状況のほうをご説明いたします。横長の委員会資料のほうにつきましては2ページ、こちらを併せてご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

まず1つ目、生涯学習推進事業費でございます。予算額は419万5,000円でございます。年間を通じて、いつでもどこでも誰もが学習をできる機会を提供するものでございまして、4月11日から子ども茶道教室を今年度も開催しておりまして、毎月2回、通年で実施する予定でございます。また、5月23日には金継ぎ体験を、6月14日には3月の委員会でご説明のほういたしました「ことぶき大学」から改変いたします「うじたわら大学」、こちらの入学式を開催する予定でございます。

次期以降も、順次、青少年教育、成人教育、高齢者教育の各種講座等を実施してまいります。

続きまして、2つ目でございます。総合文化センター改修事業費でございまして、予算額につきましては、2億2,737万4,000円でございます。総合文化センターの設備、機器等を計画的に改修しているものでございますが、研修室3の照明器具改修工事・昇降機設備改修工事等につきましては、4月20日にそれぞれ契約を締結しております。また、ホール特定天井等改修工事、こちらにつきましては5月下旬、収蔵庫・3階フロア空調設備改修工事につきましては6月中旬、その目途にそれぞれ発注すべく準備を進めているところでございます。

なお、次期以降につきましては、屋外灯の改修工事の発注を予定しているところでございます。

3つ目です。体育施設集約化事業費でございます。予算額1億6,443万6,000円でございます。住民プール、トレーニングセンター棟の撤去と駐車場の整備、それと、トレーニングルームを住民体育館会議室へ移設するという、この改修工事でございます。体育施設集約化工事につきましては、5月下旬、こちら目途に発注すべく準備を進めているところでございます。

なお、次期以降につきましては、トレーニング器具の更新、こちらの発注業務を予定しているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 事業名の生涯学習推進事業費のことなんですけれども、先日、うじたわら大学の折込で、うじたわら大学の学生募集のチラシが入ったんですが、まあ、見ていたんですけれども、なかなか分かりづらいというか、今、ちょっと下のほうに開催時間が書いてあるんですけれども、研修室1で午後2時からと書いてあるんですけれども、なかなかちょっとそこまで確認するのが難しいなというふうに感じました。

入学式の案内も含めて、時間的なことが何もちょっと書かれていないので、この辺は一体どうなっていたんでしょうか。教えていただければと思うんですが。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 日曜日に発行いたしましたチラシでございますけれども、委員ご指摘のとおり、非常にちょっと盛りだくさんな内容としてしまいまして、見にくい形になりましたことを、まずもって申し訳なく考えております。どうも申し訳ございませんでした。

ただ、どうしても、ちょっと言い訳になるかもしれないんですけども、今回改変ということで、3月の委員会でもご説明しましたけれども、担当の熱い思いもちょっとありまして、どうしても盛りだくさんになってしまいました。

ただ、やはりご覧になる方が見にくいようでは発行する意味もございませんので、今後、こういった新聞折り込みチラシを発行するに際しましては、私たちの熱い思いだけではなく、見ていただける方にも配慮するような形で、読みやすく分かりやすいものに今後は努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

このチラシにつきましては、うじたわら大学の学生の募集、これを内容としておりますので、それ以降の予定につきましては、この裏面にちょうど書かせていただいておりますので、そこはばくつと予定を書いておりますけれども、当然のことながら、それぞれの講座なりを開くときにつきましては、願書、届けていただきました学生さんには個別でご案内もいたしますし、また、町の広報紙、ホームページを通じて周知は図ってまいりたいと考えております。

なお、第1回目入学式、こちらにつきましては、6月14日日曜日のお昼1時半からさざんかホールで予定をしております。先ほど申し上げましたとおり、学生の方には個別で周知もいたしますし、こちらはオープンキャンパスになっておりますので、学生以外の方も来ていただけるよう、広報紙を通じて周知のほうをやってまいります。

また、議員さんにつきましても、毎年来賓のご案内を出しておりますので、お時間が許すようでしたらぜひともご参加いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。できる限り分かりやすくしてもらえたらと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

田中委員。

○委員（田中大典） 私からも1点、生涯学習推進のほうなんですけれども、おとなゆる学びということで金継ぎ体験を挙げていただいておりますけれども、これ大人ということなので、18歳以上からというふうに考えたらいいんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） こちら、大人ですので、大人の精神教育になりますので、対象といたしましては、町内在住・在勤の方で18歳以上の方で募集をかけておるものでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 金継ぎ、今非常にはやっております、物を大切にするという、例えばコップが割れました、割れたらもうそのまま捨てるということになると思うんですけれども、金継ぎをすることによってまたよみがえらせたり、新たな価値を生み出したりということもできます。

これ、ごみを出さないということにもちょっとつながってくるとは思いますので、そういう意味では子どもさんも、ちょっと難しいかもしれませんが、子どもさんにもそういう形で広げるのも一つではないかなというふうに思います。これは私の意見としてお伝えさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。原田議長。

○議長（原田周一） すみません、今のこのうじたわら大学について、ちょっとお聞きしたいんですけれども、こういった方式、単位を取って卒業するというのは、過去、私何度も提案をさせていただいていたんですけれども、その方法はいいんですけれどもね。今回、この1年目の内容、この裏面に出ているんですけれどもね、大変この、生物多様性とか、郷土資料の保全とか、そういった内容、それから、相続、これはみんな仮になっているんけれども、こういった内容で募集される。だから、興味のある方はこれでいいんですけれどもね。

やはりもっとほかに何か老人が楽しめる言うたらおかしいんですけれども、そういったものも並行してやられるというお考えはないんでしょうか。なかなかこれでは参加される方がある程度限定されると。

それともう一点。これ10単位で卒業ということで書かれていたと思うんですけれども、そうするとこれ、2か年になるんですかね、大体。わたって卒業という。2か年で卒業できない、10単位取れへん人はもう1年とか、いろんな格好になっていくと思うんです

けれども、その辺はどういうふうになっているのか、ちょっと説明いただけますか。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） まず、講座の内容でございますけれども、担当のほうがい
ろいろ智恵を絞る中で、現在、講座の内容等は各講師さんともご相談して詰めさせても
らってるものでございますので、今、議長おっしゃられたとおり、また、受講された方
のご意見も参考にしながら、今後受講していただきやすいといいますか、興味持たれる
ような内容に広げていこうかなとは考えております。

それと、単位の話でございますけれども、10単位で卒業となりますので、1年で卒業
とは考えておりません。これはなぜかと言いますと、継続的な学習をしていただきたい
といった思いでございまして、取りあえずは10単位を目指してください、欠席があった
らその分、どんどん後ろにずれ込むという形になるんですけれども、やっぱり継続性を
持って学校に通っているというような形を取っていきたいので、そういう単位制という
のを今回取り入れましたので、そちらのほうでご理解のほうよろしく願いいたします。
以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 原田議長。

○議長（原田周一） まさに今言われたその継続という部分は、私が過去から提案させて
いただいていたことなんですけれども、それと、この内容については、今おっしゃった
この生徒さんの意見ではなくて、要は参加していない人の意見のことを私言うてるわけ
ですね、対象として。

だから、例えば、まあ、言うたら、娯楽言うたらおかしいですけれども、そういった
皆が楽しめるような、出かけられるような、家から外へ出るような施策も必要なんじゃ
ないかと。だから、これはこれで私はいいと思うんです。この企画そのものはね。

これは当然、何年もかけて、意欲のある人は勉強していただいて、参加していただい
たらいいんですけれども、やっぱりこういうのに興味のない人ですね。そういった方の
生涯学習として、やっぱり必要なんじゃないかと。

例えば、ある市町なんかでは、もっといろんな講座をいっぱいつくってはるんですね。
だから、そのどこかに参加するというような、それが1回切りのものもあれば、こう
いった形式のものもありますし。だから、もっとこう、今回は手始めにこういうことを
やられたということですけどもね、もっと何か多面的に検討していただきたいと思う
んですけれども、そういった予定というのはどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 今、生涯学習のこの事業につきましては、昔でいうことぶき大学ですね、いわゆる成人教育と高齢者。それとちょっと別個というわけではないんですけども、先ほど言いました、おとなゆる学びというのが、このことぶき大学ですね、昔でいうところの。そこからはちょっと外れておりまして、けれども、それも成人教育なんです。それとまた別に、学びスイッチオンということで、青少年教育の講座とかもやっておりまして、1つの生涯学習事業の中でいろいろな講座はやってはおります。

ですので、今、議長おっしゃられたように、確かに、うじたわら大学に来られる方が、ほんなら青少年教育だよ、親子で来ている部分が来られるのかと言いましたら、来られないということはおおよそ予想できますので、逆にそういった部分、そこに来られている方のご意見というのは、また聞いていこうかなと。

それで今、いろいろ各種ある事業を、ちょっと急にはできないとは思いますが、何かこう体系的に、ばすっと1つのような形にやっていければ、もう少し多角的と見えますか、多種多様なメニューを皆さんに町としても提供できているというようなふうに見せていくこともできますし、またそれが、ひいては住民の皆様の生涯学習に対する気持ちの意識の向上なりにもつながると思いますので、そういった部分につきましては、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 原田議長。

○議長（原田周一） 前向きに検討していただけるということなので、特に本町の場合、これからもどんどん高齢化率というのは上がっていきましてね、やっぱり年寄りが増えていくということもありますので、ぜひ元気な年寄りをつくる意味でも、福祉と、それからこういったものと、やっぱり並行して進めていただくということに、私は一番この町の、今後とも、子育てもそうなんですけれども、それ以上にやっぱり今現在おられる方、そういった人をやっぱり大事にするというのが、この町のやっぱり発展・継続につながっていくと思いますので、その点よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和8年度第1四半期の執行

状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） そうしましたら、その他ということで、私のほうから1件ご報告をさせていただきたいというふうに思います。

昨年の9月議会におきまして、田中議員のほうから、全国学力・学習状況調査、その結果の公表方法につきまして一般質問をいただきました。その際に、今後、公表方法を検討するというふうにご答弁をさせていただいておりました。

教育委員会で検討を行いました結果、本年度より、全国の平均正答率という数値比較の公表というのは行わないということにしましたので、その理由を2点ご説明をさせていただきます。

まず1点目は、数値比較が本町の実態を正確に反映しにくいという点です。そもそもこの全国学力調査につきましては、児童生徒の学力ですとか、学習状況を把握・分析し、教育施策や指導の改善に役立てることを目的としておりまして、学校間の優劣をつけるものではありません。本町のような小規模自治体では、受験者数が少なく、1人の得点が平均点に大きく影響するため、全国のような大規模集団と単純に比較しても実態を反映しにくい現状というのがございます。

なお、平均値に加えまして、替えて中央値を用いる方法というのもありますが、国の提供資料等が平均正答率を基準としているため、有効な代替指標とはなりにくいというような状況となっております。

2点目につきましては、この調査制度事態がそのもの大きく変わる見通しがあるという点です。令和9年度からタブレットを使いましてC B T方式に全面移行します。この内容につきましては、受験者ごとに出题者が異なるI R T方式が導入をされる予定です。従来の正答率中心の評価の仕組み自体が変わる見通しであり、平均点比較による公表を続ける意義というのが薄れてくるというふうにも考えております。

以上を踏まえた今後の方針につきましては、調査結果につきましては、これまでどおり各学校及び教育委員会において平均正答率も把握してしっかりと分析し、授業改善や一人一人に応じた指導に活用をしております。その上で、対外的な公表に当たっては、教科ごとの傾向ですとか強み、課題、一人一人の学びの変化に加え、本町が重点を置いていきたい自己肯定感、粘り強さなどの非認知能力や、学校が楽しい、社会を変えることができるといった児童生徒の実感についても指標化をし、お示しをしたいというふう

に考えております。

小規模だからこそ、一人一人に目が届く、この強みを最大限に生かし、個々の学力の変化や非認知能力の成長に焦点を当てて、子どもたちの未来を開く宇治田原ならではの教育へ調査結果を活用してまいりたいというふうに思いますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） ここで暫時休憩します。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時10分

○委員長（山内実貴子） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第4、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局から。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 特にないようでございますので、日程第4、その他について終了いたします。

本日は、令和8年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。

新年度もはや1か月が過ぎようとしています。各課におかれましては、早期の事業着手・実行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしくお願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

閉　　会　　　午前11時12分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長

山 内 実 貴 子